

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	大宮第二公園及び大宮第三公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成29年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・公園施設の供用日、供用時間、使用料金を適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用日報と口座への入金額が一致しているか複数の職員で確認し適正な料金の取扱に努めている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・アンケートを実施し、公園利用者のニーズの把握に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項について、園内に積極的に掲示を行い周知に努めている。 ・経年劣化により見えづらくなっている看板を清掃し、公園利用者への周知に努めている。
	適切な各種手続	A	・公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適切に行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標として設定した4項目全てを達成することはできていないが、公園の魅力アップを図るため、管理目標を上回る株数のハーブの更新を行った。
	事業の実施	A	・埼玉県公園緑地協会及び埼玉県造園業協会が協同で事業を実施することで、緑の普及啓発のための事業等新たな事業に取り組んでいる。
	安全性の確保	A	・遊具及び施設の巡回点検をこまめに行い、不具合の早期発見・修繕を行い、安全性の確保に努めている。
	防災等適切な管理の履行	A	・芝川増水による芝川見沼第七調節池への流入時には、各関係機関と連絡を密にとることに加え、園内放送や通行禁止の看板の掲示をする等し、利用者の安全に努めている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座を他の業務のものとを分け適正に管理している。 ・会計システムを導入し、収支管理を適正に行っている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切に個人情報の取扱いを行った。
	環境への配慮	A	・点検事務をこまめにに行うことで、修繕箇所を速やかに発見し、水道使用量の縮減を図った。
総合評価		A	・既存事業に頼らない、新たな事業を行い、魅力ある公園作りに努めている。

特記事項	特に評価すべき点	・指定管理者の性格を活かした事業を実施することで、多くの公園利用者の満足向上を図り、魅力ある公園作りに努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・菖蒲田及び香ロードの充実を図り、より魅力ある公園作りに努める点。